

(お知らせ)

柏崎刈羽原子力発電所 2 号機の特種設計施設認可申請書の
提出について

平成 16 年 1 月 23 日
東京電力株式会社
柏崎刈羽原子力発電所

当所 2 号機（沸騰水型、定格出力 110 万キロワット）は、平成 14 年 9 月 20 日からの点検停止（平成 15 年 3 月 10 日より第 10 回定期検査）において、シュラウドの点検により、下部リング外側溶接線（H6a）近傍のほぼ全周にわたり部分的に点在する小さなひびが確認されました。このひびは、国の「原子力発電設備の健全性評価等に関する小委員会」の「中間とりまとめ」において、現時点及び 5 年後においても十分な構造強度を有し、また、将来、ひびの進展も止まるため、直ちに補修等の対策を講じる必要はないが、今後適切な頻度で点検を実施すべきと評価されています。

当社は、この評価を踏まえ、今後適切な頻度で点検を行い、実際のひびの進展状況を監視しながら、運転を継続していくこととし、本日、発電用原子力設備に関する技術基準を定める省令第 3 条の規定に基づき、経済産業大臣に特種設計施設認可申請書を提出いたしましたのでお知らせいたします。

以 上